

## 会 議 録 (HP公開用)

嘉手納町教育委員会

1. 会議の種類：平成29年度 第13回（定例会）
2. 期 日：平成30年3月28日（水） 午前10時00分～午前11時15分
3. 会 議 場：庁議室

### 4. 会議に出欠した教育委員

職 名	氏 名	出席	欠席	備 考
教 育 長	比 嘉 秀 勝	○		
教育長職務代理者	奥間 千津子	○		
教 育 委 員	宮 里 啓	○		

### 5. 職務上会議に出席した職員

教育総務課長 金城 睦 和  
教育指導課長 浦 崎 直 哉  
社会教育課長 上 地 康 夫  
中央公民館長 新 垣 美 佐  
教育総務係長 我 那 覇 弥 生

傍聴人 入室 （公開）

教 育 長：ただいまから、平成29年度 第13回定例教育委員会会議を開会します。はじめに、会議規則第6条に基づき非公開事項についてお諮りします。本日の協議題等について、議案第24号から議案第42号までは、会議規則第6条第1項第2号にあたる非公開事項に該当します。従って、当該19協議題の審議については非公開としたいと思いますがご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。それでは、議案第24号から議案第42号までの審議は非公開とします。また、公開とされた議事進行中に、あらたに非公開が妥当とされる審議事項が出された場合には、改めて非公開の発議をお願いします。

す。続いて、会議規則第15条に基づき本日の会議の進行についてお諮りします。今回は、議案第23号と報告第35号については同じ訓令の改正についてですので、改正日の時間軸に沿った提案とするため、始めに教育長諸般の報告を行い、次に報告第33号から報告第35号、続いて議案第23号、提案があればその他の事項の審議を行い、その後に非公開の議案第24号以降の審議の順に進めたいと思いますがご異議ございませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：異議なしと認めます。会議の進行について、決定しましたので、これから会議をはじめます。

## 6. 教育長諸般の報告

教 育 長：議案に入ります前に、先だって教育委員をされていた真壁節子さんがご逝去されました。教育委員会の皆さんも葬儀への参加やお手伝いをされていましたが、この場でもまたご冥福をお祈りしましょう。皆さん、健康にはご留意ください。教育長諸般の報告についてですが、今回は議案が多数ありますので、省略して報告いたします。（※資料参照）

今年度の卒業式で子ども達の成長が感じられました。先生方の勤勉なご指導が伺えました。幼稚園については、3年次保育が始まり、今年は2年間保育を受けた子ども達が小学校に入学しました。来年度はいよいよ、3年間保育を受けた子ども達が進学いたします。幼稚園の子ども達は、入園した頃とは違い、大きく成長しており、静粛に着席し、会に参加していました。3歳児・4歳児においても、卒園児のために、お歌やお話をきちんと出来ておりました。一年間の成長は非常に大きいと感じました。また、3歳児・4歳児の幼稚園の預かり保育については、町民からの大きな要望であり、町長の施策の一つでもあるため、早急に取りかかっていたきたいです。これをもって教育長の諸般の報告を終了いたします。後ほど諸般の報告の資料をご覧ください。

## 7. 報告事項

### ① 報告第33号

屋良小学校校舎併行防音工事（除湿・換気）請負契約について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育総務課長：（※報告読み上げ）議会については3月6日に承認をいただいております。

教 育 長：ご質問やご意見がありましたらお願いします。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、屋良小学校校舎併行防音工事（除湿・換気）請負契約について承認いたします。

② 報告第34号

嘉手納町中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の公布について

③ 報告第35号

嘉手納町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

教 育 長：報告について、説明をお願いします。

教育総務課長：報告第34号及び35号は内容が関連しておりますので、一括して報告させていただきます。（※読み上げ）詳細については教育総務係長から説明いたします。

教育総務係長：こちらは平成30年2月22日に開催した第12回定例教育委員会会議にて議案の承認を得たものの公布となっております。年度内での公布で暇がなかったため、平成30年2月27日には公布し、今回の会議では報告として承認をいただきたいです。中央公民館の規則改正内容についてですが、町史編さん、文化財の主幹は現在不在ですが、規則上はいることになっていましたのでこちらを削りました。次に第35号について説明します。中央公民館長と社会教育課主幹は兼務となっておりますが、規則上は別の職として記載されている為、現状に即した内容に改正しました。次に、事務決裁規程の中で、主幹の専決事項が記載されていなかったため、主幹の決裁が不明な規定の内容となっていました。そのため「課長及び主幹（課長等）」に改正し、主幹の専決事項を設けました。

教 育 長：ご質問やご意見がありましたらお願いします。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の公布について及び嘉手納町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について承認いたします。

## 8. 協議題

① 議案第23号

嘉手納町教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令の公布について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

教育総務課長：（※読み上げ）詳細については教育総務係長から説明いたします

教育総務係長：今回は嘉手納町教育委員会事務決裁規程、嘉手納町立図書館事務決裁規程、嘉

手納町立嘉手納外語塾事務決裁規程の一部改正となります。経緯としまして、平成29年度に新教育長の制度が開始した際に、教育委員会と町長部局の事務決裁規程の内容に違いがあることが判明しました。両者で内容を精査したところ、町長部局も例規改正するべきか精査する必要であったため、町長部局の規則の改正を待って今回の教育委員会の例規改正の運びとなりました。先週、町長部局が改正せず現状維持と決定したため、教育委員会事務決裁規程を町長部局の例規の内容に沿わせた改正となっております。新旧対照表にて内容説明していきます。（※資料読み上げ）公布後、財務会計システム上決裁区分を変更いたします。3月中で公布し、4月1日から施行します。それに伴い、職員への内容説明会も開催する予定です。

教 育 長：ご質問のある方はいらっしゃいますか。

委 員 員：システムの牽制機能はありますか。

教育総務係長：システム上の金額は修正するので、金額に応じて決裁区分も印字されます。しかし、職員においては、システムに頼りきるのでなく、業務上間違いが無いかきちんと確認する必要があります。

教 育 長：他にご質問ありませんか。

全 委 員 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令の公布について承認いたします。

## 9. その他

### ① 屋良小学校土壌確認調査について

教育総務課長：屋良小学校の敷地建設工事に伴い土壌確認調査を行いました。調査の速報値が3月26日に出たところ、全ての項目が環境基準値内であったため、これから工事に着工いたします。

教 育 長：全ての基準値が問題なくてよかったです。

### ② 第5次総合計画策定について

教育総務係長：次年度から総合教育会議の中で第5次総合計画の内容を検討し、教育大綱に載せる予定です。まだ内容については精査が進んでいない状況ですが、現段階の資料を後ほどお配りいたします。

傍聴人 退室（非公開）

## 10. 協議題

① 議案第24号

教育委員会職員の人事異動（案）について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育委員会職員の人事異動（案）について承認いたします。

② 議案第25号

教育委員会筆頭課長の指名について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育委員会筆頭課長に教育総務課長を指名いたします。

③ 議案題26号

教育総務課嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、教育総務課嘱託員の雇用について承認いたします。

④ 議案第27号

平成30年度学校関係嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成30年度学校関係嘱託員の雇用について承認いたします。

⑤ 議案第28号

平成30年度子ども支援コーディネーター（社会福祉士）の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成30年度子ども支援コーディネーター（社会福祉士）の雇用について承認いたします。

⑥ 議案第29号

平成30年度青少年センター嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成30年度青少年センター嘱託員の雇用について承認いたします。

⑦ 議案第30号

平成30年度青少年指導員の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成30年度青少年指導員の委嘱について承認いたします。

⑧ 議案第31号

平成30年度嘉手納幼稚園教諭の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成30年度嘉手納幼稚園教諭の雇用について承認いたします。

⑨ 議案第32号

平成30年度屋良幼稚園嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、平成30年度屋良幼稚園嘱託員の雇用について承認いたします。

⑩ 議案第33号

嘉手納町立嘉手納外語塾教頭の採用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立嘉手納外語塾教頭の採用について承認いたします。

⑪ 議案第34号

嘉手納町社会教育委員の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町社会教育委員の委嘱について承認いたします。

⑫ 議案第35号

嘉手納町スポーツ推進委員の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町スポーツ推進委員の委嘱について承認いたします。

⑬ 議案第36号

嘉手納町中央公民館運営審議会委員の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町中央公民館運営審議会委員の委嘱について承認いたします。

⑭ 議案第37号

嘉手納町社会教育指導員の嘱託について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町社会教育指導員の嘱託について承認いたします。



⑮ 議案第38号

町史文化財嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町社会教育指導員の嘱託について承認いたします。

⑯ 議案第39号

嘉手納町文化財調査審議会委員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町文化財調査審議会委員の雇用について承認いたします。

⑰ 議案第40号

嘉手納町立図書館館長の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立図書館館長の雇用について承認いたします。

⑱ 議案第41号

嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。

教 育 長：それでは、嘉手納町立図書館嘱託員の雇用について承認いたします。

⑭ 議案第42号

嘉手納町図書館協議会委員の委嘱について

教 育 長：議案について、提案をお願いします。

<非公開 審議>

教 育 長：他にご質問やご意見はありませんか。異議のある方はいらっしゃいませんか。

全 委 員：異議なし。


教 育 長：それでは、嘉手納町図書館協議会委員の委嘱について承認いたします。その他事項はありませんか。では、これで第13回定例教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

8. 会議録の署名人

教 育 長

比嘉季勝  印

教育長職務代理者

奥間千津子  印